

心に響く講演会 各公民館で

8月の人権強調月間に合わせて公民館人権セミナーを開催します。

いずれも時間は13時30分～15時。対象は、市内在住か在勤の人。無料。申し込み不要。

▶詳しくは、各会場へ。

【日程・会場、講演テーマなど】

| 日程 | 会場 | 講師/講演テーマ |
|----------|------------------|---|
| 8月6日(木) | 東公民館 (☎62・1237) | 笑福亭学光氏 (落語家) 「～知らなかったではダメ～ 笑いでコミュニケーションづくり」 |
| 8月20日(木) | 南公民館 (☎62・0288) | 笑福亭松枝氏 (落語家) 「笑いで考える人権」 |
| | 西公民館 (☎75・6501) | 交遊亭笑笑氏 (落語家・大笑い福祉使) 「むすんでつなげる縁結び」 |
| | 加佐公民館 (☎83・0014) | 小川圭子氏 (国際助産師) 「世界53か国を巡って、今、伝えたいこと～国際助産師が見た世界の現状～」 |
| 8月21日(金) | 大浦会館 (☎68・2010) | 桂三扇氏 (落語家) 「落語界の男女共同参画」 |
| 9月9日(木) | 城南会館 (☎78・1800) | 小川圭子氏 (国際助産師) 「世界53か国を巡って、今、伝えたいこと～国際助産師が見た世界の現状～」 |



海のもじもは「118番」
マリンレジャーシーズンが到来しました。近年、京都府の海では、事故が多発しています。事故原因のほとんどは飲酒や疲労、泳力の過信によるものです。このようなときは、絶対に海に入らないでください。また、ボートなどで遊ぶときはライフジャケットを着用し、携帯電話は防水パックに入れて携帯しましょう。事故が発生したときや目撃したときは迷わず「118番」へ。
☎舞鶴海上保安部 (☎76・4120)

海で遊ぶ皆さんへ
磯遊び、釣りのルールを守って
漁業者でない一般の方は、漁業権の対象となっていないサザエ・アワビなどを獲ることが禁止されているほか、使用することができない漁具・漁法に制限があります。
また、船で釣りをするときも、禁止漁期や時間制限など漁業団体と遊漁船業者団体等の間で、申し合わせ(漁場利用協定)があります。ルール遵守のご協力をお願いします。
《水産課》

市の人口と世帯数

●人口 84,705人(-22人) ●男 42,569人(-31人) ●女 42,136人(+9人)
●世帯 35,214世帯(-4世帯)
※平成27年7月1日現在の推計人口。()内は前月比。

お店や会社をPR 広報まいつるへの広告を募集中

| | |
|---------|---|
| 発行部数 | 41,500部 |
| 画像のサイズ | 1枠 縦60 ^{mm} ×横90 ^{mm} 2枠 縦60 ^{mm} ×横180 ^{mm} |
| 形式【容量】 | AI、EPS、JPEG、BMP 【500 ^{KB} 以下(2枠は1 ^{MB} 以下)】 |
| 掲載料(月額) | ◆1枠…12,500円 ◆2枠…25,000円 |

▶詳しくは、広報広聴課 (☎66・1041) へ。

高齢者・障害者権利擁護相談
時 8月19日(木)13時から
場 市役所別館
内 財産管理や遺産相続、遺言など
対 高齢者や障害者とその家族
定 先着3人
申 8月14日(金)までに電話で高齢者支援課(☎66・1018)へ。

福祉即戦力人材養成科説明会
時 8月17日(月)14時～15時
場 市役所別館
内 商工観光センター
◇ 8月26日(水)14時～15時
場 ハローワーク舞鶴

市民無料相談
(市民課、☎66・1006)
時 8月6日(木)13時30分～16時30分
場 市役所本館
内 登記や相続、成年後見、多重債務など
◇ 巡回市民・行政相談
時 8月11日(火)13時30分～15時30分
場 中央公民館
内 個人間や家庭内、消費生活に関することなど
◇ 行政書士相談
時 8月12日(水)10時～13時
場 市役所本館
内 契約書の作成や会社・法人の設立など

公証相談
時 8月18日(火)13時30分～15時30分
場 市役所本館
内 遺言書や契約書など公正証書の作成
◇ 土地家屋調査士相談
時 8月18日(火)13時30分～15時30分
場 市役所本館
内 土地の分筆や合筆、境界問題、家屋の新・増築、滅失など
◇ 市民法律相談
時 8月21日(金)13時から
場 西総合会館
内 弁護士が応じる
定 11人(多数の場合抽選) 申 8月19日(水)8時30分～12時に電話で。

人権相談
人権なんでもお気軽相談
毎週月曜日(休日の場合は翌日)9時～12時
場 法務局舞鶴支局
内 面接相談(個室)・電話相談
特設人権相談所
時 第2木曜日：城南会館
第3木曜日：南公民館
◇ 第3木曜日：9時～12時
内 面接相談(個室)
◇ 共通
内 人権擁護委員が応じる
場 法務局舞鶴支局(☎76・0858)

登記の相談「予約を
法務局舞鶴支局での登記相談(不動産登記手続きなど)は事前に電話予約をお願いします。事前予約していただくことでお待たせすることなくお受けすることができ、ご協力をお願いします。
場 法務局舞鶴支局(☎76・0858)

府民無料法律相談
時 8月17日(月)13時30分から
場 中丹広域振興局
内 弁護士が応じる
定 先着10人
申 8月14日(金)9時から電話で同振興局(☎62・2500)へ。

聞こえの相談会
時 8月27日(木)13時～16時
場 聴力測定と補聴器の相談
内 聴力測定と補聴器の相談
対 市内在住の難聴者定5人
申 8月24日(月)までに電話かファクス、はがき(〒625-0083市内字余部上2-1-9)で聴言センター(☎64・3911、F64・3912)へ。

療育相談
時 8月10日(月)と24日(月)13時30分～15時30分
場 地域生活支援センターみずなぎ
内 療育や制度利用にかかる相談など
対 市内在住の障害児・者とその家族
他 予約が必要
申 電話かファクスで同センター(☎64・3766、F64・3658)へ。

傍聴
公共施設再生実施計画策定検討会議
時 8月24日(月)19時～21時
場 市役所本館
内 資産活用課(☎66・1045)

広報まいつる スマホで配信スタート

広報まいつるを身近に感じてもらうため、スマートフォンアプリ「i広報紙」での配信を始めました。簡単操作でいつでもどこでも広報まいつるを読むことができます。

アプリのダウンロードや利用料は無料(パケット通信料は利用者負担)。iPhone、iPad、Android端末で利用できます。

【注意事項】 i広報紙は株式会社ホープ(福岡市)が運営。アプリ中に掲載される広告は、舞鶴市と関係ありません。

▶詳しくは、広報広聴課(☎66・1041)へ。

～利用方法～
①「i広報紙」を検索
②「i広報紙」アプリをダウンロード
③アプリを起動し、性別、生年月日、居住地、興味を入力
④登録完了。利用開始

◎市の広報番組



◆Wind of Maizuru 毎週木曜日、12:40～12:50
赤れんがパークを中心に市内の催しを紹介

◎Facebook (フェイスブック)



◆市公式 Facebook イベントなどの旬な情報をお届け